

令和元年度第2回厚岸町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年2月7日(金) 13時40分～14時50分

2 場 所 厚岸町役場庁舎2階庁議室

3 出席者

(構成員)

町 長	若 狹	靖
教 育 長	酒 井	裕之
教育委員	田 辺	正保
教育委員	濱	秀利
教育委員	平 良	木宣行

(事務局)

総務課

課 長	石 塚	徹
総務係長	薩 田	翔悟

(教育委員会)

管理課長	真里谷	隆
管理課長補佐	車塚	洋
学校給食センター所長	櫻庭	康江
指導室長	山田	敏一
生涯学習課長	早川	知記
生涯学習課長補佐	小池	裕子
情報館長	秋田	裕子
海事記念館長	三浦	博哉
スポーツ課長	高橋	俊彦

4 傍聴者 なし

5 内 容

○司会(総務課長)

ただ今から、令和元年度第2回厚岸町総合教育会議を開催いたします。  
はじめに、若狹町長から、ごあいさつを申し上げます。

○町長

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多忙の折にもかかわらず、第2回目の厚岸町総合教育会議にご出席いた

だき誠にありがとうございます。

また、今年度も残りわずかとなったところではありますが、そのような中で各委員の皆さんにおかれましては、日頃から、厚岸町教育行政に対しての御尽力、心から感謝を申し上げる次第でございます。

厚岸町では、現在令和2年度の予算編成作業を行っているところでもあります。財政事情は大変厳しい折ではありますが、町民の負託に応える予算編成を行っていかねばならないと考えているところでもあります。

また、特に、私も町長としての任期が5期目の残すところ1年半となったわけでもあります。そういう意味においては、令和2年度の予算編成に当たっては極めて重要な予算と認識しているところでもあります。と言いますのも、町民との約束であります「マニフェスト」の実現をしなければならない本格予算であるからであります。そういう面においては、財政事情厳しい折ではありますが、先ほどお話しさせていただいたとおり公約の実現を果たしていかねばならない予算でもあるということをご理解いただきたいと思います。

令和2年度における一般会計予算は、総額で約104億円程度の予定としているところでもあります。今年度の厚岸町における一般会計予算につきましては、過去最高の予算編成をいたしたところでもあります。これはひとえに子ども・子育て対策としての保育所の建設という大きな事業もあり、過去最高の予算編成額となったところでもあります。しかしながら、新年度においても100億円を超える当初予算となる予定であるわけでもあります。

さて、本日お集まりいただきました、厚岸町総合教育会議の件ではありますが、ご承知のとおり、平成27年に法律が改正されて、総合教育会議を設置することとなったわけでもあります。その中で町長がやらなければならない大きな仕事といたしましては、本日の厚岸町教育大綱を策定しなければならないということでもあります。

さらには、町長の立場としては、教育委員会に対するチェックの強化、これも大きな法律改正の目的の一つであります。どうかそのような点をご理解いただき、これから提案をさせていただきます教育大綱の原案に対するご意見等を伺う予定でありますのでよろしく願います。

また、3月4日に第1回定例会が開会する予定であり、新年度予算を始め、町政執行方針、教育行政執行方針を議会において述べなければならないわけでもあります。教育行政執行方針については、教育長が述べ、私は町政全般のことを町政執行方針の中で述べることとなります。そういう中で、教育行政執行方針におけるご検討も本日の会議の中でお願いしたいと考えているところでもあります。

どうか今後とも忌憚のないご意見をいただきながら素晴らしい教育大綱の策定、そしてまた、教育行政執行方針をご決定いただければと考えているわけでもありますので、この点もよろしくお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

## ○司会（総務課長）

本日の会議の進行につきましては、厚岸町総合教育会議設置要綱に基づき、町長が議長となり進めていただきます。

### ○議長（町長）

それでは、さっそく審議に入ります。「(1) 厚岸町教育大綱の策定について」を協議させていただきます。

事務局から説明をさせます。

### ○事務局（総務課長）

#### ■ 3 説明・協議事項「(1) 厚岸町教育大綱の策定について」

「(1) 厚岸町教育大綱の策定について」その提案理由と内容について、ご説明申し上げます。

資料1の厚岸町教育大綱案及び資料1説明資料の厚岸町教育大綱案新旧比較表をご用意いただきたいと思います。

説明に当たりましては、資料1の厚岸町教育大綱案により行わせていただきますが、資料1説明資料厚岸町教育大綱案新旧比較表について、併せてご覧いただければと思います。

この度の大綱策定作業を行うに当たりましては、社会情勢及び国の動向、第6期厚岸町総合計画との整合性、町長5期目の重点政策、教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価の結果並びに現行の大綱及び教育行政執行方針の継続性、以上の5点の内容について検証し、新たな教育大綱案を策定したものでございます。

資料1厚岸町教育大綱案により、策定内容について説明

### ○議長（町長）

ただいま事務局から説明がありましたが、それぞれ各委員の皆さんから質疑等あればと思いますがいかがでしょうか。

### ○濱委員

教育大綱については、人を育てる教育を実践していくというところでは、とても良い教育大綱になっているのではないかと思います。これだけ児童・生徒が少なくなっていくと、人を育てることによって厚岸町の特色が強くなることになってくると思うので、そういう意味ではとても良い教育大綱になっていると思います。

### ○田辺委員

前回の教育大綱と比較するとかなり集約された印象を受けますが、この教育大綱というのは、教育の理念や目指す方向性を示すという点では、簡略化されて分かりやすくなった印象を受けます。実際にはこれをどのように進めていくのかということを中心にこの教育大綱を念頭に置きながら、事業展開を進めていくことになろうかと思しますので、今回の大綱の策定については、異論はございません。

### ○議長（町長）

その他、何かございませんか。

(意見なし)

○議長（町長）

それでは各委員におかれましては、本大綱に異議がないということでございますので、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長（町長）

大綱については、このように決定させていただきたいと思います。

○議長（町長）

それでは、会議次第にありますとおり進めさせていただきます。

次に、「(2) 令和2年度教育行政執行方針（案）について」を提案させていただきます。協議のほどよろしくお願いを申し上げます。

それではよろしくお願いたします。

○事務局（指導室長）

「(2) 令和2年度教育行政執行方針（案）について」、その内容を説明させていただきます。

1 ページの序章について読み上げさせていただきます。その後、各担当（指導室長、管理課長、生涯学習課長、スポーツ課長）からそれぞれ説明させていただきます。

■ 3 説明・協議事項「(2) 令和2年度教育行政執行方針（案）について」

配付資料2により内容説明

○議長（町長）

今、教育行政執行方針（案）についての説明がありましたが、この際、全体的にではなく、それぞれの所管事項毎に協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

まず、主要な施策の「第一 管理課・指導室所管事項について」であります。今朗読がありましたけれども、皆さん方からご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○平良木委員

この中で、児童・生徒を育むということに関して、過去に比べて大きな変化として、ICT環境の整備ということが強く謳われているのではないかと感じます。児童・生徒に1人1台コンピューターを導入するということで、世の中の進歩は非常に早くて1年経っただけでもかなり状況が変化する中において、早急に子どもに対して環境を

整えるということは大変良いことだと思います。

また、もう一点、ふるさとキャリア教育についてであります。核家族化が進むことによって、町内で育った人がふるさとのことについて、知らないまま大人になる人が日頃から多いと感じてまして、これも力を入れて取り組んでいくべき事項だと認識しています。それも含めまして、先日見学させていただきました学校司書の活用についてですけれども、子どもが図書に親しめるような環境整備がなされており、非常に良い状況になってきていると印象を受けました。学校を含めて情報館とも連携する中で、将来大人になっても図書に対する意識が高まるということで非常に良い取り組みであると感じました。

### ○濱委員

学校の働き方改革という点においては、とても大切な取り組みであると認識をしています。報道等において取り上げられていますが、先生の残業的な仕事が多いことにより、子どもと向き合う時間が削られているのではないかと感じております。そういう意味においては、先般導入していただいた校務支援システム等を活用しながら、少しでも時間短縮されるような改善がされ、本来の子どもと向き合う時間が増えていけば良いのではないかと思います。

また、少しでも先生の負担を減らすことを考えていくのであれば、民間の力を借りることも検討しなければならない時代に突入してきているのではないかと思います。例えば、補習授業ですとか、他の自治体でも既に導入しているところもあるかと思うので、徐々に検討していかなければならないことなのではないかと感じております。

### ○田辺委員

先ほど、平良木委員からもお話がありました、学校図書館における学校司書の活用という部分であります。先般、厚岸小学校において教育委員会が開催された際に、内容等を見させていただいて校長先生からも活用例を報告いただきました。その際、厚岸小学校の校長先生は非常に喜んでおりました。従来の学校図書館の在り方から大きく変化したのは、やはりマンパワーであると感じました。学校司書が入ったことで図書の展示の仕方から活用の仕方、それから子ども達が学校図書館に来る機会が増加しているなど、非常に有効に働いているということで、当然、読書量も増えてきているということになります。全国的に見ると、読解力が伸び悩んできているという状況にありますが、学校図書館の学校司書配置を予算化していただいたことは子ども達の教育には非常に良い取り組みであると感じております。

### ○議長（町長）

今、それぞれの委員からご意見がありましたが、一点目はICTの活用について、二点目はふるさとキャリア教育について、三点目は働き方改革について、四点目は学校図書館の学校司書配置についてであり、大変良い取り組みであると評価を受けていますが、教育委員会事務局として何か付け加える点はございますか。

## ○事務局（管理課長）

私からは、ICTと学校司書についてお話させていただきます。

まず、ICTについては、教育行政執行方針（案）に記載しておりますとおり、学校学習用の可動式コンピューターを令和2年度に児童・生徒に1人1台ずつ導入する予定であります。

また、既に今年度の3月補正予算におきまして、無線LANの環境整備ということで、予算を要求している最中ではありますが、これを繰越明許しまして、来年度に整備をすること、さらにはまた、児童・生徒並びに先生用の可動式コンピューターを700台、来年度に導入する予定であります。総額見積りでは、約2億円程度ということで、これについては、管内の自治体で一番取組みが遅れていたところではありますが、これをもって解消され、管内の自治体では一番取組みが進んでいる自治体になるのではないかと考えているところであります。

学校図書館の司書につきましては、委員の皆さんからもお話がありましたとおり、先月の定例教育委員会において視察を行っていただきまして、その効果ということで厚岸小学校の校長先生から四点挙げられていました。

まず、学習支援については、授業に関連した本を素早く準備してくれるので学習にも活用しやすいこと、また、単元が終わるまで教室に置くことで休み時間等に関心を持って本を手取る児童が大変増えたこと。二点目は、読書意欲の向上ということで、図書館司書の視点でおすすめの本を見やすいように並べてくれることで今まで目が行かなかった本にも興味を持って読もうとする児童が増えたこと。三点目は、児童会活動の充実ということで、図書委員会の児童は本の修理などの新しい仕事を教えてもらい、本の修理を行うことで本を大事に使っていこうという意識が芽生えていること。最後四点目は、図書環境の整備として、図書室が整備されて今までよりも増して図書室に行きたいという児童が増えたこと、また、絨毯だけではなくソファなどを置くことにより、リラックスしながら読書に親しめる空間に生まれ変わったことで、より使いやすくなったこと、さらには、季節を感じさせる教室掲示により、本への興味以外にも季節や行事に親しめる空間になったということの報告がありました。

今年度から予算措置をしていただいたことで、真龍小学校や厚岸小学校でこのような効果が出たと考えているところであります。

## ○事務局（指導室長）

私からは、ふるさとキャリア教育と濱委員からお話がありました民間の力を借りた補修授業についてお話させていただきます。

まず、ふるさとキャリア教育については、現在進めている作業の一つとして、小学校の3、4年生を対象とした社会科の郷土読本の改定作業を進めているところであります。この郷土読本の中に、ふるさと厚岸の「ひと・もの・こと」これらを整理して小学校3、4年生にとって分かりやすい形で掲載したものを令和2年度の学習活動から使用できるように現在編集を進めております。

なお、この中には、マスコミにも取り上げられております先住民族アイヌの人々の暮らし、特に近年の動向ではウポポイ（民族共生象徴空間）も動き始めますけれども、

厚岸町での先住民族アイヌの人々の暮らしも取り上げさせていただいております。そういう部分で、厚岸町での「ひと・もの・こと」、そして、歴史的な部分も踏まて学習を進めていけるようなものを用意していこうと考えております。

また、厚岸町の中で学び、社会人として自立していくに当たって、いわゆる「キャリアデザイン」と言いますが、キャリア教育の部分において、他の自治体から注目されている取組みを進めておりまして、中学生地元企業交流会であります。会場を真龍中学校の体育館をお借りして、この令和元年度は地元企業14社の協力を得て、それぞれの事業所の活動内容や業務等について、プレゼンテーションをしていただき、体験的に生徒達がそれを学ぶ機会というのを設けさせていただいております。これについては、非常に中学生からも好評であり、学校からも継続してきたい旨の報告を受けているところでもありますので、令和2年度においても継続して町商工会とも連携しながら進めていきたいと考えております。

次に、補習授業の件について、民間の力を借りてというご意見がありましたけれども、既に報道等においても取り上げられていますが、他の自治体において民間の力を借りた放課後学習を展開しているところがあります。これらにおいては、道内全域に目を向けるとまだ実績は少ないんですけれども、効果が出てきているのではないかと伺っている部分もありますので、指導室としては実施を導入している他の自治体に情報を求めていくことによって研究させていただきたいと思っております。いずれにしても、子どもたちの学力が向上するということは望ましいです。かつ、学校の先生達の働き方改革という部分も伴っていくのであれば、十分に当町としても検討していく余地はあると思っております。

#### ○議長（町長）

事務局の補足説明に対しまして、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

（意見なし）

#### ○議長（町長）

それでは続きまして、主要な施策の「第二 生涯学習課所管事項について」であります。6ページから9ページまでで何かご意見ありますでしょうか。

#### ○濱委員

令和2年度に向けて、厚岸町海事記念館・厚岸町郷土館・厚岸町太田屯田開拓記念館入館料の料金を無料化することによって、より使いやすく身近に接していこうというような方針があったと思いますので、その辺も記載をすると良いのかなと思います。

#### ○議長（町長）

教育委員会事務局として何か付け加える点はございますか。

○事務局（生涯学習課長）

ただいま、ご提言をいただきました、厚岸町海事記念館・厚岸町郷土館・厚岸町太田屯田開拓記念館入館料の無料化については、先般12月に開会した「厚岸町議会第4回定例会」において条例が可決され、令和2年度から入館料が無料になるところであります。

今回、お示しした教育行政執行方針（案）の中では、充実という部分に含めた表現になっていますが、改めて分かりやすい形で文言を追加したいと思います。特に、単なる無料化という表現だけではなく、当然、事業の充実という部分も含めて考えさせていただきたいと思います。

○議長（町長）

そのように、3館の無料化についても記載するというところでよろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

○議長（町長）

その他ございませんか。

（意見なし）

○議長（町長）

それでは続いて、主要な施策の「第三 スポーツ課所管事項について」9ページから11ページであります。ご意見ありますか。

（意見なし）

○議長（町長）

各委員からは意見がないようではありますが、この際、スポーツ課長、何かありますでしょうか。

○事務局（スポーツ課長）

それでは、教育行政執行方針（案）の10ページの重点の4「スポーツ施設の整備と利用促進」について、詳細に説明をさせていただきます。

本年8月10日から16日までの期間、毎年釧路市と帯広市で開催しております野球の大会「タンチョウリーグ」について、関東の大学や社会人、読売巨人軍の3軍、ソフトバンクホークスの3軍が参集する大会になりますが、チーム数を10チーム程度増やしたいという意向を受けまして、当町と十勝管内の幕別町の球場を使用させていただきたい旨の問い合わせがありました。これを受け、昨年12月に当町の担当者が東京都に出向き、PR等を行った結果、本町においても「タンチョウリーグ」を開催できる



流れになってきておりまして、詳細の試合日程につきましては4月に入ってからであります。レベルの高い野球が本町でも開催される見込みとなっております。

また、これに伴いまして、社会人野球チームでありますJ R東日本の担当者が本町を訪問されまして、球場等を見学し、概ね好評を得たところであります。このチームが「タンチョウリーグ」が開催されます8月12日から2週間、本町で合宿を行いたいということで、宿泊についても町内のホテルを利用するということでもあります。昼や夜の飲食を含めても経済効果は、約1千万円程度あるのではないかと推察しております。その他のチームとしては、8月上旬に日本通運が5日程度、8月中旬に本田技研工業が1泊2日の日程でそれぞれ合宿要請がきておりまして、バッティング練習の際における硬球飛散防止のためのバッティングゲージを、急遽、予算要求させていただき対応したいと考えております。

以前も専修大学が当町で合宿をしましたが、残念ながら1年限りということでありましたので、本町といたしましては思いやりを持って対応し、末永く厚岸町を使っただけのような取組みをしたいと考えております。

#### ○議長（町長）

それぞれ主要な施策の三点について、ご意見を伺ったわけではありますが、総体的に何かございますでしょうか。

（意見なし）

#### ○議長（町長）

それではないようでありますので、「第三 スポーツの振興」につきましても記載どおりと、朗読のとおりとさせていただきたいと思えます。

なお、付け加える点については、濱委員からご指摘のありました、厚岸町海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館の3館無料化について文言を付け加えるということで整理をさせていただきたいと思えます。

以上、「(2) 教育行政執行方針（案）について」は、ご了承いただいたものとしてご理解いただきたいと思います。

#### ○議長（町長）

それでは、続きまして「(3) 令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について」を議題とさせていただきます。

事務局から説明をさせます。

#### ○教育委員会（管理課長）

- 3 説明・協議事項「(3) 令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について」

配付資料3により、報告書の組立ての状況及び概要について説明

○議長（町長）

ただ今、教育委員会の管理課長から色々と説明がありましたが、何かご不明な点がありましたらお受けをいたしますが。ございませんか。

（意見なし）

○議長（町長）

それでは、ないようでありますので、報告でありますので、皆様にはご承知をお願いします。

（意見なし）

○議長（町長）

それでは、「(4) その他」でございますが、何かありますでしょうか。

（意見なし）

○議長（町長）

ないようでありますので、最後に私から各委員の皆さんにお礼を含めまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、本当にありがとうございます。それぞれ教育行政に対する貴重なご意見をいただいたところでございます。

しかしながら、お話がありましたとおり、教育行政に対する課題におかれましても時代の流れが非常に早くなっているわけでありまして、ICTの問題におきましてもご承知のとおり5Gの時代、それから、総合計画を策定する際においてもSDGsという世界基準の問題を取り上げながら策定作業を進めたところであります。一般町民には分かりにくい部分もあろうかと思いますが、そういう時代が目の前までやってきているんだということを学校教育や社会教育においても進めていかなければならない時代が到来してきたことを認識しなければなりません。そういう意味においては、先ほど各課から説明がありましたとおり、本町においては管内的にもそれに向かって一歩前進しているのではないかと理解しているところであります。

どうかそういう意味におかれましても、教育委員の皆さんの役割がますます重要になってくるわけでありまして。

私は常に「まちづくりは人づくりである」という信念を持って行政を推進してきたわけでありまして。皆さんにもこの点をご理解いただきながら、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にご苦労様でした。

○司会（総務課長）

以上を持ちまして、令和元年度第2回厚岸町総合教育会議を終了させていただきます。

なお、次回の総合教育会議につきましては、協議及び一部の調整が必要になった場合に開会させていただくこととさせていただきたいと思います。

本日は、お疲れ様でした。